さいたま市社会福祉事業団の概要

社会福祉法人　さいたま市社会福祉事業団

〒330-0801　さいたま市大宮区土手町1丁目213番地1
TEL　048-669-0033
FAX　048-652-6777
E-mail　soumu-ka-soumu@saicity-j.or.jp
事業団ホームページ　https://www.saicity-j.or.jp

（令和8年 10 月）

目　　次

１　経営理念・経営基本方針　・・・

さいたま市社会福祉事業団経営理念

私たちは、

だれもがその人らしい生活が送れ、

ともに支えあう、豊かな社会づくりに貢献します。

経営基本方針

経営理念を実現するため、次のことを実践します。

１　人の尊厳を守り、「その人らしい生き方」を大切にします。

だれもが人として尊重され、その人らしい主体的な生活が送れるよう努めます。そして、地域の中で安心して暮らし続けられるよう支援します。

２　「共に支えあう社会づくり」を目指します。

地域と共に生きることを目指し、住民相互の交流を促進します。また、ネットワークを活用し、地域の福祉力の向上に貢献します。

３　期待されるサービスを追求します。

ニーズに沿ったサービスの提供に努めるとともに、地域のセーフティネットとしての機能を果たします。また、時代を捉えた新たなサービスの創造に努めます。

４　高い専門性と豊かな人間性を備えた人材を育てます。

専門的な知識・技術に加えて、高い倫理観、深い人間観を持った職員を育成します。また、福祉人材の育成を積極的に支援します。

５　社会的責任を果たすとともに、自立的経営基盤の確立を目指します。

社会規範・法令の遵守、経営の公開性・透明性の確保に努めます。また、経営の安定化・持続化を図るとともに、効果的・効率的な経営を促進し、自立性を高めます。

さいたま市社会福祉事業団の概要

さいたま市社会福祉事業団は、さいたま市が設置した福祉施設の経営を中心に、さいたま市からの委託事業及び独自の事業を行っています。

スローガン　『あなたの笑顔、みんなのしあわせ』

シンボルマーク

３つの形は「人」を表しています。
３人の「人」が、寄り添い、暖かく包み込むようすをかたどり、協力と調和、互いに支え合うことを表現し、同時に、未来へのはばたきも表しています。
基調の緑は、やさしさと柔らかさ、自然の豊かさをイメージしています。

１　法人の名称・代表者・所在地

名　称　　社会福祉法人　さいたま市社会福祉事業団
代表者　　理 事 長　　荒　井　康　博
所在地　　さいたま市大宮区土手町１丁目２１３番地１



法人事務局（大宮ふれあい福祉センター）

２　設立年月日

平成 13 年８月１日

昭和50年７月９日　旧大宮市社会福祉事業団　設立
昭和58年３月１日　旧浦和市社会福祉事業団　設立
平成13年８月１日　３市合併に伴う新法人設立
平成15年４月１日　さいたま市社会福祉協議会から施設（旧与野市社協経営施設）移管
平成17年４月１日　旧岩槻市社会福祉協議会経営施設を受託（移管）

３　職員数（令和８年 10 月１日現在　臨時職員を含む。）

合計	767名	・正規職員	283人　(36.9%)
		・嘱託	78人　(10.1%)
		・クラブ職員	121人　(15.8%)
		・臨時職員	269人　(35.1%)
		・人材派遣	16人　(2.1%)

４　事業規模（令和８年度収入予算）

56億2641万4千円（うち、さいたま市との運営委託契約額　29億5,562万円）

５　主な事業内容

高齢者対象

ケアハウス	1
老人福祉センター	8
老人憩いの家	9

児童対象

母子生活支援施設	1
児童センター	18
放課後児童クラブ	53
放課後子ども居場所事業	3

障害児者対象

生活介護事業	7
就労移行支援事業	1
就労継続支援事業Ｂ型	5
就労定着支援事業	1
自立訓練事業(機能訓練)	2
(生活訓練)	2
相談支援事業	12
身体障害者福祉センター(Ｂ型)	1
児童発達支援センター	5
児童発達支援事業	1
放課後等デイサービス	1
共同生活援助	1
生計困難者に対する相談支援事業	1
	他

・ **施 設 数**　112

指定管理施設数　104（さいたま市が設置する社会福祉施設）
自主運営施設数　3（日進職業センター、かやの木、むつみホーム大間木）
市からの委託施設数　5（浦和区障害者生活支援センター、療育センターさくら草（すみれ・たんぽぽ）、放課後子ども居場所事業等３か所）

・ **事 業 数**　143（法に定める事業数）

指定管理施設の事業数 122
自主運営事業数　13（自主運営施設に加え、管理施設内で市から許可を得て運営する事業）
市からの委託事業数　8

※　大崎むつみの里を例にすると、以下のとおりとなる。
指定管理施設数　２　①大崎むつみの里第1事業所　②大崎むつみの里第2事業所
指定管理事業数　１２　①生活介護②機能訓練③生活訓練④就労継続支援Ｂ型⑤児童発達支援⑥保育所等訪問支援⑦障害児相談支援⑧東部地域つながる発達支援相談事業⑨一般相談支援⑩特定相談支援⑪共同生活援助⑫短期入所事業

令和８年度　さいたま市社会福祉事業団　組織・機構

- 評議員会 (8)
  - 評議員選任・解任委員会 (5)
  - 理事会 (6)
    - 理事長
    - 常務理事
    - 理事
  - 監事 (2)
  - 会計監査人
  - 法人統括・監査
- 事務局
  - 事務局長
  - 事務局次長
  - 総務課：総務課長
  - 財務課：財務課長／・財務担当 ・給与担当
  - 事業課：事業課長
  - 児童課：児童課長

- 大崎むつみの里
  - 事務所
  - 第１事業所：かがやき／ほほえみ／わくわく／こもれび／きらめき／大崎実習センター　（生活介護／自立訓練（機能訓練）／自立訓練（生活訓練）／就労継続支援Ｂ型）
  - 第２事業所：大崎児童学園　（児童発達支援センター／保育所等訪問支援／障害児相談・特定相談支援／●東部地域つながる発達支援相談事業）
  - ●浦和区障害者生活支援センター　（●地域生活支援・一般相談支援／★特定相談・障害児相談支援）
  - ★むつみホーム大間木　（★共同生活援助／★短期入所）


大崎むつみの里外観

- 障害者福祉施設 春光園
  - け や き　（生活介護／自立訓練（生活訓練）／特定相談・障害児相談支援／●宅配食事サービス／★生計困難者に対する相談支援事業）
  - うえみず　（生活介護／特定相談・障害児相談支援）


春光園けやき外観

- 老人福祉施設 グリーンヒルうらわ
  - 事務所
  - ぎんもくせい　（軽費老人ホーム（ケアハウス））


グリーンヒルうらわ外観


老人福祉センター槻寿苑外観

- 老人福祉センター　槻 寿 苑
- 老人福祉センター　和 楽 荘
- 老人福祉センター　いこい荘
- 老人福祉センター　寿 楽 荘
- 老人福祉センター　あずま荘
- 老人福祉センター　しもか荘
- 老人福祉センター　馬 宮 荘
- 老人福祉センター　仲 本 荘

- 槻 の 木　（生活介護／就労継続支援Ｂ型／特定相談・障害児相談支援）
  - 第１やまぶき
  - 第２やまぶき

①　②　③

●：業務委託

★：自主事業



日進職業センター作業風景



かやの木外観



はるの園活動風景



植水児童センター遊戯室

療育センターさくら草
（市直営）

●：業務委託

★：自主事業

◆：事業責任者配属

◆事業責任者とは…

単独型放課後児童クラブを統括するために、市内を５エリアに分け、各エリアに事業責任者を配置している。事業責任者は、児童課長の下、児童センターの館長が務めている。

①

②

③

★日進職業センター
★就労移行支援
★就労継続支援Ｂ型
★就労定着支援

★かやの木
★生活介護
★就労継続支援Ｂ型

大砂土障害者デイサービスセンター
生活介護
自立訓練（機能訓練）
特定相談・障害児相談支援

みずき園
生活介護
特定相談・障害児相談支援

みのり園
身体障害者福祉センターＢ型

★放課後デイサービスみのり
★放課後等デイサービス

●すみれ
●たんぽぽ
●児童発達支援センター
●保育所等訪問支援
●障害児相談・特定相談支援

さくら草学園
児童発達支援センター
保育所等訪問支援
障害児相談・特定相談支援

はるの園
児童発達支援センター
保育所等訪問支援
障害児相談・特定相談支援
●東部地域つながる発達支援相談事業

杉の子園
児童発達支援事業
保育所等訪問支援
障害児相談・特定相談支援

母子生活支援施設　けやき荘
通常入所利用（広域入所含む。）
一時保護事業
アフターケア事業

◆三橋児童センター　三橋老人憩いの家
三橋放課後児童クラブ　三橋老人憩いの家分館

植竹児童センター

天沼児童センター　天沼老人憩いの家
天沼放課後児童クラブ

宮原児童センター　宮原老人憩いの家
宮原放課後児童クラブ

植水児童センター　植水老人憩いの家
植水放課後児童クラブ

本郷児童センター　本郷老人憩いの家
本郷放課後児童クラブ

片柳児童センター　片柳老人憩いの家
海老沼放課後児童クラブ

春野児童センター　春野老人憩いの家
春野放課後児童クラブ

馬宮児童センター　馬宮放課後児童クラブ

◆文蔵児童センター

◆浦和別所児童センター　浦和別所放課後児童クラブ

◆与野本町児童センター　与野本町老人憩いの家

向原児童センター

◆大戸児童センター　与野南放課後児童クラブ

大久保東児童センター

岩槻児童センター

仲本児童センター

尾間木児童センター

①



植竹児童センター活動風景



宮原児童センター活動風景



与野本町児童センター遊戯室



尾間木児童センター遊戯室



天沼放課後児童クラブ
（天沼児童センター内）

①　②　③

- 植水第二放課後児童クラブ　（西区）
- 佐知川放課後児童クラブ　（西区）
- 宮前放課後児童クラブ　（西区）
- 大砂土放課後児童クラブ　（北区）
- 東大宮放課後児童クラブ　（見沼区）
- 東宮下放課後児童クラブ　（見沼区）
- 大戸放課後児童クラブ　（中央区）
- 上落合放課後児童クラブ　（中央区）
- 下落合放課後児童クラブ　（中央区）
- 与野西北放課後児童クラブ　（中央区）
- 与野八幡放課後児童クラブ　（中央区）
- 大久保東放課後児童クラブ　（桜区）
- 栄和放課後児童クラブ　（桜区）
- 新開放課後児童クラブ　（桜区）
- 田島放課後児童クラブ　（桜区）
- 土合放課後児童クラブ　（桜区）
- 中島放課後児童クラブ　（桜区）
- 西浦和放課後児童クラブ　（桜区）
- 木崎放課後児童クラブ　（浦和区）
- 北浦和放課後児童クラブ　（浦和区）
- 大東放課後児童クラブ　（浦和区）
- 高砂放課後児童クラブ　（浦和区）
- 仲町放課後児童クラブ　（浦和区）
- 浦和大里放課後児童クラブ　（南区）
- 大谷口放課後児童クラブ　（南区）
- 大谷場放課後児童クラブ　（南区）
- 善前放課後児童クラブ　（南区）
- 辻放課後児童クラブ　（南区）
- 沼影放課後児童クラブ　（南区）
- 南浦和放課後児童クラブ　（南区）
- 谷田放課後児童クラブ　（南区）
- 大牧放課後児童クラブ　（緑区）
- 原山放課後児童クラブ　（緑区）
- 野田放課後児童クラブ　（緑区）
- 岩槻放課後児童クラブ　（岩槻区）
- 太田放課後児童クラブ　（岩槻区）
- 柏崎放課後児童クラブ　（岩槻区）
- 慈恩寺放課後児童クラブ　（岩槻区）
- 城南放課後児童クラブ　（岩槻区）

①



三橋放課後児童クラブ
（三橋児童センター内）



大宮ふれあい福祉センター
２階エントランス

②

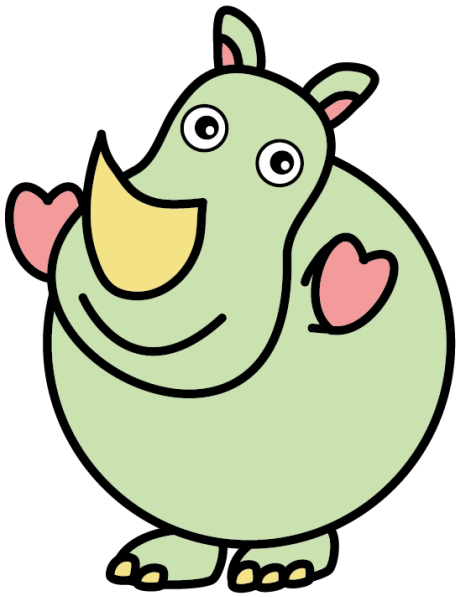
- 大久保小学校放課後子ども居場所事業　（桜区）
- 上里小学校放課後子ども居場所事業　（岩槻区）
- 新和小学校放課後子ども居場所事業　（岩槻区）

③

- 城北放課後児童クラブ　（岩槻区）
- 徳力放課後児童クラブ　（岩槻区）
- 東岩槻放課後児童クラブ　（岩槻区）
- 和土放課後児童クラブ　（岩槻区）

- 大宮ふれあい福祉センター

サイのタマちゃん



さいたま市社会福祉事業団
マスコットキャラクター

事 務 局（大宮区）



総務課、財務課、事業課、児童課で構成し、法人業務を行うとともに、事業課で大宮ふれあい福祉センターを運営しています。

大崎むつみの里（緑区）





障害のある方が通う複合施設で、入浴や食事等の生活上の介護や訓練、作業や製作等の活動、余暇レクリエーション等を行っています。また、各種障害福祉サービスの利用相談や、ご家族の不安や悩みに応じる相談支援も実施しています。

グリーンヒルうらわ ケアハウスぎんもくせい（緑区）



日常生活に不安がある高齢者の方が、安心して生活が送れるように援助しています。主に「入浴」「食事の提供」「生活相談」等のサービスを行っています。

障害者福祉施設春光園（見沼区・西区）





けやき（見沼区）とうえみず（西区）の２か所で、障害のある方への日中活動などのサービスを提供しています。

また、障害福祉サービスの相談や生計困難者への緊急支援も行なっています。

老人福祉センター





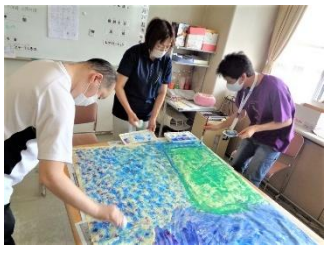


60歳以上の方が、入浴、演芸、各種レクリエーション、講座等で一日をゆっくりとくつろぎながら、健康増進や仲間作りを図る活動を支援しています。また、団体での利用も可能です。

障害者・障害児サービス事業







障害者の施設では、日常生活における介護や訓練、就職を目指した訓練や練習、身体機能の訓練を行っています。障害児の施設では発達を促すための療育を行っており、発達段階に応じた成長を支援しています。

また、障害のある方への新たなサービス利用に関する相談支援や、保育所・幼稚園で発達の気になるお子様の対応等のアドバイスや相談も実施しています。

母子生活支援施設

母子生活支援施設は、配偶者のいない女性、また、それに準ずる事情にある女性と、その方の養育すべき18歳未満の子どもが入所できます。必要なサービスを利用していただきながら、生活の安定・自立を促進し、子どもの健やかな成長を目的とする施設です。ひとりひとりの立場に立ち、共に考え、解決に向けた支援を行います。

児童センター・老人憩いの家





児童センターは、18歳未満のすべての子どもを対象にしており、小さなお子さんは母子でも利用できます。行事や遊具での仲間作りもできます。

老人憩いの家は、60歳以上の高齢の方を対象にしており、地域の高齢者が自由に集って、余暇を楽しんでいただけます。市内18か所の児童センターのうち、８か所が老人憩いの家と併設です。

放課後児童クラブ




市内53か所で、放課後の児童に適切な遊び場及び生活の場を提供し、「共に育ち、共に育て、笑顔あふれる放課後児童クラブ」を目指します。児童センターに併設しているクラブと単館で運営しているがあります。

放課後子ども居場所事業



「さいたま市放課後子ども居場所事業」を３か所で実施しています。学区内において利用を希望する全ての児童を対象に、小学校の施設を活用して、多様な体験や異年齢間の遊びを通じた交流ができる安全・安心な放課後の居場所を提供する事業です。